

1 総務部

(1) 総務課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（一般管理費、市史編さん費）
- ②執行率30%未満の内容確認
- ③契約の状況

（委託契約）

（単位：円）

委託業務名	契約金額	委託期間
例規集追録作成及びデータベース更新業務委託	3,045円/1頁	23. 5. 17 ~ 24. 3. 31
庁舎管理業務委託	6,160円/1日	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31
市役所宿日直業務委託	5,500円/1回	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31
産業医業務委託	100,000円/1月 出務10,000円/1回	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31

（使用契約）

（単位：円）

業務名	契約金額	契約期間
例規執務サポートシステム（現行法令webシステム判例リンク付き）使用許諾	942,480	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31

◇監査の結果

- ・ 産業医業務委託で、労働安全衛生規則（厚生労働省令）に定める業務が一部実施されていないので、委託業務の内容について再度確認されたい。
- ・ 庁舎管理業務委託及び市役所宿日直業務委託で、契約書に従事人数や従事日（平日、休日等の区分）といった基本的条件が示されていないので明示されたい。

(2) 財政課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（一般会計全部）
- ②予算流用及び執行率30%未満の内容確認
- ③契約の状況

（委託契約）

（単位：円）

委託業務名	契約金額	委託期間
立木伐採処理作業委託	2,614,500	23. 5. 25 ~ 23. 6. 30
造林保育下刈作業委託（常盤財産区）	420,000	23. 8. 18 ~ 23. 9. 9

◇監査の結果

- ・ 事務執行は、概ね適正と認めた。

(3) 契約検査課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（全部）

◇監査の結果

- ・ 道路河川課から契約締結依頼を受けた「檜山川運河浄化施設導水ポンプ運転業務委託（その２）」の契約書で、期間を「平成23年4月14日から平成24年3月31日まで」と記載しているが、同委託の（その１）では期間が「平成23年4月1日から平成23年4月30日まで」となっており、期間が二重になっている。契約書に添付している設計書等を見ると（その２）の業務は5月1日からとなっており、金額の積算においては二重となっていなかったが、誤解を招くような記載は改めるべきである。

(4) 税務課

◇監査した主な内容

- ①支出負担行為書（一般会計全部）
- ②現金取扱簿の状況
- ③執行率30%未満の内容確認
- ④契約の状況

（委託契約）

（単位：円）

委託業務名	契約金額	委託期間
平成24年度固定資産税一般路線評価業務委託	4,305,000	23. 5.30 ~ 24. 1.30
コンビニ納付対応システム改修等業務委託	3,310,807	23. 9.21 ~ 24. 3.31

◇監査の結果

- ・ 事務執行は、概ね適正と認めた。